文化財の防火防犯対策に関する研究 一人為的災害による文化財の被害事例を通じて一

A Study on the Security System for Cultural Properties

- Investigation into Actual State of Human caused Disater-affected Cultural Properties -

○金 玟淑¹,谷口 仁士 Minsuk KIM¹ and Hitoshi TANIGUCHI

¹日本ミクニヤ株式会社 本社サテライト Satellite Office, Mikuniya Cooperation

The purpose of this study is to clarify the actual state of human cased disaster-affected cultural properties and the disaster defense system for it by carring out the hearing for the owner of the Japanese Buddhist temple and Shinto shrine and field survey, to build higher defense system of the future comprehensive cultural properties protection. The results are as follows: (1) Buddha statues and pictures are higher theft than ancient documents; (2) The stealing or arson occurs before and after the temple or shrine's opening hours than midnight.; (3) Criminals tends to use the route of the mountain or from the front; (4) It is the most desirable for the defense system for cultural properties to set up appropriate amount on the appropriate place.

Keywords: human-made disaster, cultural properties, artifacts, stealing, arson, graffiti

1. 研究の背景及び目的

近年における文化財建造物の放火や美術工芸品の盗難被害の増加に伴い、文化庁では「国宝・重要文化財(美術工芸品)の防災、防火及び防犯対策の徹底等について」(平成25年8月19日 25財美学第120号)の通知りを出すとともに各自治体の教育委員会に防火防犯対策を促している。しかし、2012年度に立命館大学歴史都市防災研究センターが寺社の文化財所有者を対象に実施したアンケート調査の結果によると2)、防犯体制としては巡回などの自主的な活動と警報設備が主な対策となっており、防犯設備の導入は全回答者の56.2%に留まっていることが判明した。また、人為的災害の種類については、放火、落書き、破損、盗難の順に回答率が高くなる傾向を示した。図1は、人為的災害に遭ったことがあると回答した

45 ヶ所における被害の種類を具体的に示したものである。 京都府や奈良県の文化財が人為的災害への経験度が高い ことがわかる。

本研究は、文化財防御システム(自動画像認識システム)の開発に資することを目的とし、2012 年度の調査をベースとして寺社の文化財が遭遇した人為的災害の被害箇所の特徴、被害当時の防災設備の状況、被害から得た教訓と防御システムの改善状況などについて分析・考察したものである。

2. 調査の方法

本調査の調査対象は、2012 年度のアンケート調査に協力頂いた寺社のうち盗難被害に遭ったことがあると回答した箇所(図 1)と、文化財の盗難事件が孕む問題をリ

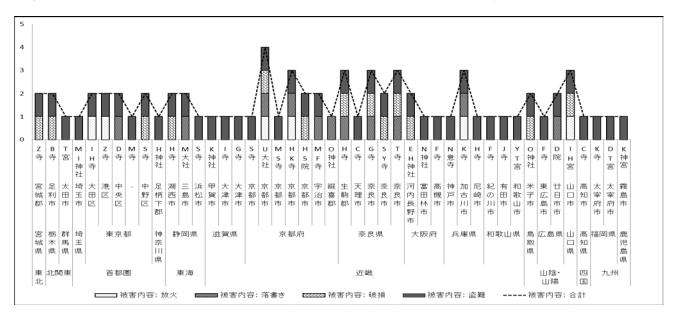


図 1 人為的災害による文化財の被害の実態(2012年度の文化財所有者対象のアンケート調査の結果)

表 1 人為的災害による文化財の被害箇所の指定文化財保有現況と被害内容・防御システムの実態

所在地					指定区	文化.財				人為的災害による被害内容								防御システムの状況	
都道府県	市町村	調査 箇所	建造物			美術工芸品			境内管理上	盗難			放火		落書き				
			国指定	県指定	市指定	国指定	県指定	市指定	の特徴	被害時刻	境内への アクセス	被害場所	被害内容	被害場所	被害内容	被害場所	被害箇所	被害前	被害後
愛知県	T市	R寺	-		1件	-	1件	9件	境内周辺に塀・柵なし	朝 9時30 分頃	拝観客と 同様	収蔵庫	掛け軸7点 (国指定1 点、市指定 3件、未指 定3点)	-	-	-		有	改善
兵庫県	к市	K寺	6件	3件	1件	13件	10件	22件	境内周辺に塀・柵なし	未明、開 門~ 拝観前、 大雨の嵐 の夜	拝観客と 同様	仏堂 収蔵庫		塔、仏堂、 境内のベ ンチ	2件	-	-	有	新しい収蔵 庫建設+セ キュリティシ ステム強化
滋賀県	0市	I寺	9件	-		34件		-	山の麓に位 置しており、 建物は多く の樹木に囲 まれている	夕刻、梅 雨の豪雨 の後	不明	仏堂	仏像1点	-	-	多宝塔 (国宝)	背面の軸組	無	収蔵庫建設 +セキュリ ティシステム 導入
奈良県	Ν市	G寺	4件	-	-	4件	-	-	市内に位置 し、塀に囲ま れている	開門~ 拝観前、 拝観時間 中	拝観客と 同様	仏堂 収蔵庫 境内	小さい仏 具、石造仏 など	-	-	-	-	無	有、改善
	Ν市	K寺	3件	-	2件	5件	-	3件	塀はあるが、管理者側の人体が、 が、管理的体制が十分ではない	開門~ 拝観時 拝観時 中、夜~ ま 明(賽銭)	拝観客と 同様	仏堂	仏像1点(未 指定)、賽 銭			-	-	無	有(△)
	тћ	C寺	3件	-	-	2件	1件	-	塀なしで山 の裾に位置	開門~ 拝観前、 不明(賽 銭)	山の道を 利用	仏堂	仏像及び掛け軸3点(未 指定)、小さ い仏具、賽	仏堂	1件(※盗 難も兼ね る)	-	-	無	有、強化
	1郡	H寺	38件	-	-	79件	-	-	塀有り	不明	拝観客と 同様	調査なし		-		大垣 (重要文 化財)	版築の土塀	無	不明
長崎県	тћ	K寺	-	-	-	-	1件	-	無住、建物 ー棟のみ で、仏堂の 入口に施錠	不明	拝観客と 同様	仏堂	仏像1点(県 指定)			-	-	無	検討中
	тћ	K神社	-	-	-	1件	1件	11件	無住、塀なし で山の麓に 位置	不明	不明	-	仏像1点(国 指定)	-	-	-	-	不明	不明
	тћ	T神社	-	-	-	2件	1件	-	無住、塀なし で山の麓に 位置	不明	不明	-	経典1点(県 指定)	-	-	-	-	有(1ヶ所 のみ)	不明

アルに描いた菅野朋子の『韓国窃盗ビジネスを追え-狙われる日本の「国宝」』に紹介された事例の中からセキュリティシステムがあったにも関わらず盗難被害に遭った箇所、及び最近の盗難事例などから選別し、順次実地調査及び文化財所有者へのヒアリング調査を行った。また、調査先から紹介され、調査対象に加えられた箇所もある。本稿では、2013 年度に調査した愛知県(1ヶ所)・兵庫県(1ヶ所)・滋賀県(1ヶ所)・奈良県(4ヶ所)・長崎県(3ヶ所)の計 10ヶ所の被害事例について分析することとする。

3. 人為的災害による文化財の被害と防御システムの実態について

表 1 は所在地ごとに並べた調査対象 10 ヶ所の指定文化 財の件数(人為的災害の影響を直接受ける建造物と美術 工芸品のみ取り上げた)とヒアリング調査で把握できた 被害内容、被害前と被害後の防御システムの状況などに ついてまとめたものである。各節では、表 1 の内容を中 心に分析内容を記す。

3.1 被害箇所の文化財保有状況

調査対象 10ヶ所とも国・都道府県・市町村が指定した 文化財をそれぞれ保有している。長崎県 T 市の3か所の 寺社は建造物指定はなく、美術工芸品のみが文化財指定 を受けているが、他の箇所は建造物と美術工芸品の両方 とも文化財に指定されているものが多い。

3.2 被害に逢った箇所の境内管理の脆弱性

愛知県 R 寺と兵庫県 K 寺は境内周辺に特に塀や柵を設けず、一部は植栽で境内の領域を示していることを特徴として挙げることができる。 奈良県の G 寺・K 寺・H 寺は塀はあるが、盗難や落書きに遭った事例である。一方、滋賀県の I 寺、奈良県の C 寺、長崎県の K 神社・T 神社

は山の麓や裾に位置しているという地理的条件により、 塀や垣の設置が殆ど見当たらない寺社である。 なお、長崎県の K 寺・K 神社・T 神社は 3 ヶ所とも無住寺社という共通点がある。

3.3 人為的災害による文化財の被害内容

調査の結果、近年の文化財における人為的災害としては盗難・放火・落書きの3種類があることが判明した。

① 盗難

まず、盗難の被害時刻は、美術工芸品の盗難に関しては 3 ヶ所の所有者(奈良県 G 寺・K 寺・C 寺)が「開門時刻から拝観開始時刻の間である」と回答しているが、2 ヶ所の所有者(愛知県 R 寺、奈良県 G 寺)が「拝観時間中である」と回答している。また、兵庫県 K 寺や滋賀県 I 寺では「大雨の嵐の夜」や「梅雨の豪雨の後の夕刻」のように悪気象条件や暗い時間帯に被害に遭ったことがわかる。一方、賽銭が取られたのは 2 ヶ所(奈良県 K 寺・C 寺)であり、「深夜から未明までの間である」と回答している。犯人の寺社境内へのアクセスは 6 ヶ所が参拝者及び拝観者と同様に正面の山門や鳥居から境内に入ったと推定されており、3 ヶ所は不明で、1 ヶ所は山の道を利用したと考えられている。

盗難被害の場所は、仏堂の場合は 4 ヶ所(滋賀県 I 寺、奈良県 K 寺・C 寺 $^{3)}$ 、長崎県 K 寺)であるが、収蔵庫の場合は 1 ヶ所(愛知県 R 寺) $^{4)}$ のみである。一方、仏堂と収蔵庫の両方とも被害に遭っていたところは 2 ヶ所(兵庫県 K 寺、奈良県 G 寺) $^{5)}$ である。

被害内容をみると、美術工芸品としては仏像(高さ50cm程度の小型)や掛け軸が主に盗難に遭っており、未指定文化財もあるが、指定文化財の被害が多いことがわかる。盗難文化財は幸い取り戻すことができたものもあれば、未だに行方不明のものもあり、図2と図3のようにレプリカをつくって拝観客に見せている箇所もある。



図 2 盗まれた絹本着色観 経曼荼羅のレプリカ(愛知 県 R 寺)



図 3 盗まれた不動明王像の模刻 (奈良県 K 寺)



図4 復原された三重塔 (兵庫県K寺)



図5 I寺の塔の背面扉の落書き

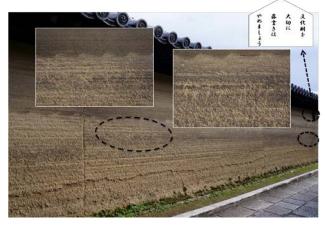


図6 H寺の落書き被害(2013年11月28日撮影)

また、盗難文化財のうちには取り戻すことはできたが、 一部が損傷したもの 6 や無くなった部分を新造したもの 7 もある。

② 放火

兵庫県 K 寺は盗難被害に頻繁に遭っているだけでなく、 放火による損失もあり、建造物の被害としては 2 棟が被 害に遭っていることがヒアリング調査で判明した。特に、 県指定文化財の木造の三重塔は鍵穴から油を染み込ませ た新聞紙を導火線代わりに突っ込んで放火したそうであ る。K 寺の住職の証言によると、塔内から燃えてしまっ たので消火に苦労したようで、一度鎮火したと思い消防 車が帰った後に再び燃え上がった事例である。幸いにも 心柱は残り、仏像も搬出できたので、1980年に復原し、 現在では塔の周りにはフェンスを巡らせ、厳重な警戒を している(図4)。放火犯は捕まったが、心身耗弱の人 で、K 寺近くの神社の鰐口の紐も放火したそうである。 また、同寺では数年前には開門する前に仏堂に侵入し、 堂内の全ての蝋燭に火をつけたり、山門近くのプラスチ ックのベンチに放火する事件もあり、被害の経験度が高 い寺である。

奈良県 C 寺では明治期に愛染明王像を盗んだ犯人がその仏像が安置されていた仏堂も放火したそうである。焼失した仏堂は再建されず、愛染明王像は他の仏堂内に移され安置中である。

③ 落書き

木造建造物や土塀が多い日本では文化財の落書きの被害は甚だしいが、そのうち最も被害が目立つ事例を取り上げると、滋賀県 I 寺の多宝塔と奈良県 H 寺の大垣である。両方とも国宝や重要文化財に指定されている建造物であるにも関わらず被害程度をみると、国指定文化財に対する管理が整えているとは言いづらいのが現状である。

3.4 防御システムの状況

人為的災害に遭う前の防御システムの設置状況をみると、6 ヶ所の寺社で防御システムが全くなかったが、そのうち 3 ヶ所(奈良県 G 寺・K 寺・C 寺)ではカメラーやセンサーなどの防御システムを設置していることが判明した。しかし、奈良県 C 寺のように、被害に遭う度にセンサーやカメラなどを増やしており、文化財の景観を配慮せず防御システムの過剰な設置が目立つ事例もある δ 0。 滋賀県 Γ 寺は防御システムだけでなく、収蔵庫をも建設している。

一方、防御システムを備えていたにも関わらず、盗難被害に遭ったところも2ヶ所(愛知県R寺、兵庫県K寺)ある。

前者は、R 寺の住職の奥さんが防犯用の警報器の音で 異常に気づき、住職や他の人に知らせたが、被害当時は 本堂や他の建物にも警報器が付いており、どこを開けて も同様の警報音が鳴る仕組みであったため、被害当日は 収蔵庫までは確認に行かず被害に気付くのも遅くなった事例である。R 寺では被害後には本堂や他の建物の警報器と収蔵庫の警報器を分離したため、災害の経験から既存の防御システムを見直し、改善した事例として注目できる(図7)。



図 7 愛知県 R 寺の防犯警報監視盤(盗難後)

後者は、2002年の盗難事件の際には収蔵庫に警報装置があったにも関わらず被害に遭った事例である(図 8)。被害当時、収蔵庫内部の収蔵スペースであった展示室の各々の入口にはシャッターとセンサーが付いていたが、犯人はそれらが付いていない部屋に入り、展示室に通じる窓を侵入経路として選択していた。被害後に新収蔵庫の建設を進め、防御システムも強化した事例である。



図 8 収蔵庫の内部(盗難被害現場)

上記の事例分析を通して、大部分の被害箇所では被害後に防御システムを取り入れるなり、既存のシステムを改善・補強していることがわかる。しかし、防御システムがあるにも関わらず被害に遭っている事例は、防御システムを備えている場合でもその配置計画などに問題はないか再び検討する必要があることを示唆する。

4. 結論

本稿では文化財所有者へのヒアリング調査及び現地調査を行い、人為的災害による文化財の被害状況と防御 (防火防犯)システムの実態を明らかにした。

今までの盗難被害をみると、古文書よりは仏像や絵画が盗まれやすく、また高さ 50 cm 程度の小型の仏像や石造仏、掛け軸(カメラなどが設置されている宝物館に展示されているモノよりは、お堂や収蔵庫の壁などに掛けられているモノ)などが狙われやすいことが明らかとなった。

犯行時刻は夜中より拝観開始時間の前後や開門時間中が多い。また、文化財への侵入口としては塀を超えることはなく、受付や正面の入口を利用することが多いが、立地条件によっては山の道を利用した場合もある。

また、盗難や放火などから文化財を守るために防御システムを取り入れることも重要ではあるが、適切な数量と場所を考慮した配置計画ではない限り、過去と同様の

被害を繰り返すこととなることが判明した。特に、防御システムのみに頼らず、近所の被害ニュースを日頃から察知しておく努力を積み重ねてゆくことが最も重要であるう。

謝辞:ヒアリング調査及び実地調査にご協力頂いた文化財(寺社)所有者の皆様及び対馬教育委員会の担当者の方々に深甚の意を表します。また、本研究は立命館大学歴史都市防災研究所の拠点支援プログラムと住友電気工業(株)による受託研究「文化遺産を対象とした人為災害状況と防御システムに関する調査研究(代表:谷口仁士)」の支援によるものである。

補注

- 1) 文化庁のホームページ (http://www.bunka.go.jp/bunkazai/bouka_bouhan/h250819_bousaibouka.html) を参考 (参照日:2014年4月9日)。
- 2) アンケート調査の分析結果の詳細については、朴ジョンヨン・崔青林・金玟淑・谷口仁士「文化財所有者を対象とした人災・獣害の現状と防御システムに関する調査研究」(『歴史都市防災論文集』Vol. 7、立命館大学歴史都市防災研究所、2013年7月、pp.161-168)を参考頂きたい。
- 3) 奈良県 C 寺での近年の被害は、虫干しも兼ねて堂内に特別展示中であった掛け軸9幅のうち1幅が盗まれた事件で、岐阜県のある古美術商が持っていたものを寺で買い戻した。住職の証言によると、古美術商は8回転売を繰り返していて、文化財所有者は50万円で買い戻したが(刑事裁判での鑑定額は500万円)、実行犯は2万円で売っていたという。
- 4) 愛知県 R 寺の住職の証言では、収蔵庫の壁に掛かっていた掛け軸がなくなり、内部が荒らされていたという。
- 5) 兵庫県 K 寺では被害に遭う度に新しい収蔵庫が建てられ、初代の収蔵庫は木造建物であったが、2 代目と現在の 3 代目は鉄筋コンクリート造の収蔵庫を建て、防御システムも強化された。奈良県 G 寺の仏堂では普段使う仏具(特に、五鈷杵のうち小さいもの)が盗まれやすい傾向があったため、堂内に柵を設置するなり、あるいは使う時だけに仏具を取り出しているそうである。また、G 寺の収蔵庫では昔は修学旅行の学生らによる被害はあったようであるが、手が届かないように展示品の段を高くしたり、カメラ・センサーなどを設置したため、最近は特に被害はないそうである。
- 6) 滋賀県 I 寺の本堂に安置されていた聖観音菩薩像 (重要文化 財、当時は国宝、像高約 70 cm) が本堂の片隅に潜んでいた 2 人組の若い男達によって持ち去られたが、約 10 日後には 仏頭が無くなった胴体のみが寺に戻った。仏頭はまだ見つかっておらず、石翔倶楽部による聖観音菩薩像の仏頭を取り戻すための活動が続いている
- 7) 奈良県 C 寺で明治期に盗まれた愛染明王像は幸いに寺院に戻ったが、光背と台座は新造したものである。
- 8) 奈良県 C 寺は本堂内には防犯カメラを設置するとともに、本 堂の回りには柵を設置し、境内の受付の近くには赤外線セン サーを設置している。また、本堂と庫裏には自動火災報知器 (空気管) はすでに設置されていたが、数年後に奈良県内に 寺社の放火が次々と発生したため、炎感知器を本堂の 12~ 13ヶ所に追加したという。

参考文献

- 1) http://www.bunka.go.jp/bunkazai/bouka_bouhan/h250 819_bousaibouka.html
- 2) 菅野朋子『韓国窃盗ビジネスを追え-狙われる日本の 「国宝」』、新潮社、2012年
- 3) 朴ジョンヨン・崔青林・金玟淑・谷口仁士「文化財所 有者を対象とした人災・獣害の現状と防御システムに 関する調査研究」『歴史都市防災論文集』Vol. 7、立 命館大学歴史都市防災研究所、2013 年 7 月、pp.161-168